

## 「関市文化会館」指定管理者候補者（優先交渉権者）の選定について

「関市文化会館」の指定管理者に応募した応募者に対し、関市指定管理者審査委員会審査委員によるヒアリング審査を行った結果、次のとおり指定管理者候補者（優先交渉権者）を選定しました。

### 【審査委員会開催日】

令和4年10月12日（水）

### 【審査委員会の名簿】

	氏名	備考
委員長	山下 清司	関市 副市長
委員	宮城 俊彦	岐阜大学大学院工学研究科特任教授
委員	落合 伸弘	税理士
委員	土屋 昭代	社会保険労務士
委員	平川 恭介	関市 財務部長
委員	相宮 定	関市 協働推進部長

### 【応募者数】

2者

### 【選定結果】

優先交渉権者

株式会社 トヨタエンタプライズ

順位	候補者名	指定管理料の 金額	得点
優先交渉権者	株式会社 トヨタエンタプライズ	430,000 千円	457点
第2交渉権者	A社	430,000 千円	403点

出席委員数：6名

総得点数：600点

### 【選定基準】

全委員の総得点数が高い応募者の順に優先交渉権者、第2交渉権者とします。

### 【選定理由】

審査委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングにより評価を行い、採点した結果、総得点数の高い応募者を優先交渉権者として選定しました。

応募いただいたいずれの応募者も指定管理者として責務を果たす能力があると認められたが、株式会社トヨタエンタプライズの提案は、文化会館利用者の利便性の向上が期待でき、施設の管理・運営についても高評価を得ており、文化会館の特徴、機能を活かした自主性、創造性がある取組みを実施することが見込まれることから、優先交渉権者とします。